

第1予算審査特別委員会（第3日目）

H23. 3. 16(水) 10:00～

第二委員会室

開 会 10:01

委員動静報告

委 員 長

7名出席。遅刻～関藤、清水。

これより本日の会議を開く。

土木費

委 員 長

土木費の説明を求める。建設部長。

大平部長

（土木費について説明する。）

委 員 長

説明が終わった。質疑はあるか。

渡 辺

① P114～115、除雪・排雪対策に要する経費で市道の除排雪について、つい最近建った住宅の私道は制限をかけてもよいと思うが、滝川高校グラウンド横の住宅街は相当古く、奥にアパートもある。私道ということで、何もしてくれないと住民は言っている。雪を押して空き地にとどめるなどの住民サービスでもよいと言っている。時代はそういうような時代ではないかと思う。その方々は税金をきちんと納めている。1回も除雪、排雪の恩恵を受けていない。市役所も意識改革をしてはどうかと思う。条例があるのであれば、条例を改正する時期かもしれない。その点について説明願う。

② P116～117、道路新設改良費で5,800万円程度の人件費を差し引いても、骨格予算のためなのか例年の5分の1から4分の1程度だが、特別交付金などを当てにして補正頼みではないかと思うがいかがか。

③ P118～119、公園の管理に要する経費で造成というときには大変経費をかけるが、修理のほうが不十分だと思う。鎖が切れていたり、柵が壊れていたりとそのままにして大変見苦しい。修理ができる予算の確保が必要だと思うがいかがか。

川本課長

① 私道についての除雪はしていない。4分の1の補助はある。私道の団体が38件ほどあり、そこに補助を入れて対応している。今後もそのような形で続けていきたい。

② 当初予算であれば5分の1になるのだが、さきの臨時会でのきめ細かな交付金と補正予算債で23年度一体となった予算の組み方ということなので、昨年に比べれば7割くらいになるが、そのような予算組みになっている。

③ 造成するとなると全部リニューアルということで多額の費用がかかるが、昨年から公園の遊具等の調査を実施し、その中で今後計画を立てて遊具の更新等を考えていきたい。今は緊急度の高い部分についてはその都度修繕はしていくが、計画を持って進めていきたい。

委 員 長

他に質疑はあるか。

大 谷

除排雪について、ことしは大変雪が少なく、排雪も少なかったと思うが、排雪車が非常に足りないという声を聞く。現状がどうなのか伺う。もし、そうであれば今後の対策を伺う。

川本課長

ことしは札幌、岩見沢方面が大雪だった。かなりそちらのほうにトラックが取られたということは聞いている。市においては、何とか2セットを確保した中で排雪作業を進めていた。

委 員 長

他に質疑はあるか。

田 村

街路樹を植えてからかなり年数がたっている。大きくなって覆われているとこ

川本課長

委員 長
清 水

川本課長

尾崎副主幹

大平部長
清 水

ろがたくさんあり、街路灯が十分行き届いていない。剪定など町内会からの苦情はあったのか伺う。また、街路樹の整備に要する経費が900万円くらいあるが、何社くらいで整備をするのか伺う。

街路樹の整備ということで900万円ほど計上させていただいている。剪定については3社から4社で作業をしている。街路灯が見えなくなっている部分や道路標識にかぶって見えなくなっているところについては、年一、二回ほど苦情が来ており、直営で作業している。整備に関してもいろいろな業務があって、補植や下枝の剪定がある。情報が来れば対応できていると思っている。

他に質疑はあるか。

① 振興公社が減価償却できる財産である市民ゴルフ場旧ツツジコースについて、補償金の性格、またこれが公園化されるわけだが、どんな活用をするのか、運営管理をどうするのか伺う。

② 入札がどのような形で行われるのか。1つは一般競争入札を何件くらい予定しているのか。最低制限価格を一部導入していると思うが、それについてそのパーセントを検討している経緯があると思う。その最低制限価格を23年度どのようにしていくのか伺う。

③ 設計単価だが、人件費でいろいろ区分けがあると思う。三省単価、道単価と市の単価の比較について伺う。

① 22年3月にゴルフ場から河川緑地ということで占用変更させていただいた。22年度からは河川緑地ということで使用している。その補償については、旧ゴルフ場にかかった費用の一部、芝の部分だが、その部分を補償したものであり、ゴルフ場の造成時に芝が整備されたことに対して、造成されたままの状態を河川緑地として造成費をかけずに済んだということから補償したということである。15年に休止となり、その後もゴルフ場では芝についての整備はされていた。良好な芝管理であった。そのこの堤防には自転車道があったり、旧ゴルフ場のカートコースがあったり、その5キロくらいをジョギングやウォーキングに使っていただければと思う。全面的に芝生になっているので、例えば野球場やサッカー場は専用のグラウンドがあるが、親子でキャッチボールをしたり、ボールを蹴ったりする軽スポーツで利用していただければと考えている。河川緑地のそばには温泉施設、川の科学館等があって、それらの施設と一体となった利用を今後図っていければと考えている。

③ 現在は三省単価だが、例えば一般作業員、特殊作業員等がある。それについては国の単価をそのまま利用している。

② 23年度は土木一式工事として18本、道路工事が16本、公園工事が2本ということで予定している。

② 最低価格の質疑は総務費でないかと思う。

① 23年度旧ツツジコースの維持管理費について伺う。答弁を聞く限りでは、漠然としている。親子で芝生の上で遊ぶというのは公共施設として活用することとは違う。公共施設として活用するのであれば、公園の一覧表の中に載せたり、注意看板を立てたり、最低限、形を整える必要がある。だれが利用してよいか、要綱などを策定する必要があると思う。そういう点で、単に振興公社への貸付金を減らすために何かの活用策へのつなぎ対策として建設部で維持管理をしているということにしか受け取れない。そのあたりのことを伺う。

② 入札について、所管が予定価格をつくっていると思う。最低制限価格について所管は全く関知していないということであれば、この款で取り上げはしな

いが、会議などで当然建設部としての考え方を述べて、最低制限価格の適切な設定ということをしていると思う。そういう観点で伺う。

③ 滝川市の予定価格は同じものを発注しても道や国より予定価格そのものが低い。業者のみならず職員もそのように言う。滝川市の落札率が常に95%以上なのかというとそのような答えが返ってくる。道や二省と比べてどこの部分が安いのか。単価が同じだということであれば、道や国と同じになるということになる。国や道とここは違うということを示していただきたい。

副市長

① 過去の経過を踏まえて、第三セクター改善ということで、行政が振興公社を介してゴルフ場で利益があったときに、第一パーキングや学生会館などいろいろ拡大してきた。現在は振興公社が非常に厳しくなっている。これは財政健全化法ができて、将来負担比率を自治体としてどう下げていくかという視点を持つべきだとして、振興公社も資産の整理をしなければいけないということである。ツツジコースについては、パークゴルフ場にするという話もあったが断念した。そこに資産を持っている形の公共施設において不動産という形で、登記できるものについては評価をしてきちんとできるが、芝というものはどう評価したらよいかということが非常に議論になった。減価償却費も含めて非常に難しい関係がある。振興公社の帳簿の簿価に載っているの、それをどう評価してあげるのか。帳簿価格も含め、税理士とも協議しながら資産評価ということではなく、民法上の補償体系の中で補てんをし、芝については公園化する中で活用していこうということである。振興公社は自社で100万円くらいかけて芝の管理を行っていた。これから市に切りかえるということになれば、行政としても補償補てんという体系の中で振興公社にできる範囲の資産的価値を見出して、残存的な10%の補償体系ということで1,100万円を計上した。振興公社の改善策、将来負担比率の下げ、貸付金の減少すべてが第三セクター改善の一環として中期的な取り組みの一つとして行っている。

大平部長

① 委託料については300万円余りを計上している。
② 昨年から最低制限価格を導入したが、今後これらについての論議はあるかと思う。
③ 設計に関して、道の監査もあり、会計検査もある。設計価格を下げることは検査上も問題があるのでそういうことはない。単独費で行われている委託費については、市としての適正な価格で設計している。

清水

① 旧ツツジコースの活用についての答弁がない。具体的に23年度どのようなことをして、いつごろをめどにどのような形にするのか伺う。
② 予定価格について、例えば材料の単価は国や道と全く同じで見ているのか。人件費も諸経費の率も一緒であれば、全く一緒であるとなるが、果たしてすべて一緒だと言えるのか伺う。
③ 最低制限価格については、23年度特に変える予定はないと理解してよいか伺う。

大平部長

① 昨年から河川緑地ということで私どものほうで維持管理をしている。昨年健康づくり課のほうでウォーキング事業があった。かなり広いのでどのように活用していくのか、ホームページ等でもPR不足ということもある。今後どのような活用方法があるのか、PRについても努めていきたい。
② 単価についても道で決められた単価を用いないと検査的には指摘を受けることになる。そういった単価についても道の基準に合わせて行っている。単独費で小さなものについては、大きな経費を要しないものがあるので、その点に

	については市の適正価格で工事費を算出している。 ③ 最低価格については今後の論議があり、決定していない。
清水	旧ツツジコースは、とにかく買って、どのように活用するかは五里霧中に近い状況のように感じる。いろいろな団体に 300 万円も維持管理費を出すわけなので、何か活用ができないのか呼びかけを積極的に行っていく考えについて伺う。
大平部長	昨年も学校での遠足や野外たこ揚げ大会など事業ができないか声かけはしている。なかなか名案は出てこないが、そのような呼びかけも必要だと思っているのでよい案があれば教えていただき、呼びかけについても行っていきたいと思う。
委員長 堀	他に質疑はあるか。 除排雪について、委託している業者は何社か伺う。また、市民の苦情や要望の内容はどのように集約しているのか伺う。
千葉主査	委託業者は滝川環境維持管理協同組合に発注している。組合には 16 社おり、その中で振り分けて除排雪を行っている。苦情、要望はその都度組合と連携しながら対応している。
堀 千葉主査 堀	苦情、要望等の内容について伺う。 主に均等除雪についてであった。 均等除雪については聞いていた。そのほかに 3 点ほど市民の要望があった。1 点目はロータリーの雪が敷地内まで飛ばされているということ。2 点目は住宅地の中の交差点で雪が多くて車の交通に危険を及ぼしているため、排雪をすぐに行ってほしいということ。3 点目は高齢化が進んで、玄関前に雪が置かれて重いため処分に非常に困っているということだった。これについてどのような対策を考えているか伺う。
千葉主査	ロータリー投雪について、道路を広げるために必要になってくる作業である。庭先に入ってしまうケースがある。そうならないように組合のほうには、庭先に入るような場所については人をつけて気をつけるように指導をしている。交差点について、見づらいということが数件苦情で出ている。交差点も早く排雪を行いたいと思っているが、交差点排雪になるとダンプの絶対数が足りなくなってくる。なるべく交差点が見にくくなる前に対応していきたいと思う。高齢化が進んでいるが、1 軒 1 軒を配慮していくと除雪時間は限られているので、なかなか対応できない。連絡があってもそのような説明をしている。
委員長	他に質疑はあるか。（なし）質疑の留保はなしと確認してよいか。（よし） 以上で土木費の質疑を終結する。13 時より教育費を予定しているが、繰り上げて行う調整をしているので、時間が決まれば放送で知らせる。それまで暫時休憩する。
	休 憩 10 : 45
	再 開 11 : 31
委員長	休憩前に引き続き会議を再開する。
	教育費
委員長	教育費の説明を求める。教育部長。
館 部 長	（教育費について説明する。）
委員長	説明が終わった。これより関連議案第 15 号、第 16 号、第 18 号及び第 23 号を含めて一括質疑に入る。質疑はあるか。
渡 辺	① P124～125、適応指導教室、心の教育、スクールカウンセラー、学校支援地域本部事業、学校サポート、特別支援教育で、似たような役目で大変紛らわし

く学校現場はもっと大変だと思う。これらを少し整理をしてしっかりと教育に当たり、現場を余り多忙化しないほうがよいと思うが見解を伺う。

② P126～127、小学校の教材、教具等に要する経費で、本会議の質問でも学力向上テスト等いろいろ議論されるが、学校数で割り、教科で割ればどのくらいになるのか。これをだんだんとふやしていかないといけないと思う。これについて見解を伺う。

③ P128～129、学校管理費でその他の諸費に教材の修理費も含まれているのか伺う。

④ 中学校の教材、教具等に要する経費だが、これは全く足りないと思う。音楽でいえばたくさんの楽器が必要である。理科は指導要領が変わって教科書が変わるといろいろな教材が変わってしまう。そういう意味で中学校の学力はここに起因すると思う。経費が足りないと思うが見解を伺う。

⑤ その他中学校教育の実施及び管理に要する経費が大きい。開西中学校の改築はわかるが、その分教育費の伸びにブレーキをかけていないか伺う。

⑥ P130～131、高等学校の教材、教具等に要する経費で、パソコンに相当経費をかけているのはわかるが、高等学校の生徒が少ないから 58 万円程度でということなのか。しっかりと予算をつけるべきだと思うがいかがか。

⑦ P136～137、音楽公民館は載っているが、その他の公民館の経費はどこにあるのか伺う。

⑧ P140～141、体育指導及び振興に要する経費で、そのほとんどは体育協会運営管理費補助金だが、これらのお金の使い方によって、裏金の温床になったという事実があったが、4,300 万円を体育指導員の中で使うわけだが、どのような勤務状態、指導状態によって、この経費を使うのか伺う。

⑨ P142～143、体育施設費が 6,100 万円だが、さきの協会の運営管理費と合わせると 1 億数百万円になる。確かに多くの施設の管理代行負担金ではあるが、他の公民館等の単位とかけ離れていると思う。これらの億単位のお金はどのように消えていつているのか。いろんな施設も冬期間は休止状態である。そういうところに巨額の管理代行負担金を支払っている。どのように使われているのか説明願う。

委員長
吉川室長

音楽公民館以外の公民館は教育費ではないのでその質疑は削除する。

① 適応指導教室以下の運営に係る事業が 5 点ほどあるが、1 点目の適応指導教室については、不登校児童生徒の学習指導を行っている。ここに指導員を配置して、不登校児童生徒の学習指導はもちろんのこと、それに加えて、各学校で問題行動を起こしている児童生徒に対する学校の取り組みへの支援と助言も大きな仕事である。学校現場の実情に即したバックアップ体制を取っている。2 点目の心の教育推進に要する経費で大きなものはスクールカウンセラーだが、滝川市独自で 19 年から小学校に配置している。スクールカウンセラーの業務は子供たちの相談業務だが教職員との課題を抱えた子供との情報共有やカウンセリング技術の勉強も入っているので教職員とかかわりが非常に大きなものがある。3 点目の学校地域支援本部事業について、事業は学校の要望によって地域の方の力をいただいて教育活動を行おうということで、学校の先生の負担にならないようにコーディネーターを配置してその中で進めている事業である。最後に学校サポート事業について、これは学びサポーターの配置である。学校の授業計画に沿って市教委のほうで承認している。中身はそれぞれの学校が学力の向上や困り感の子供たちに対する支援をどのように行うかという学校の実情

	やプランに合わせて市教委が配置を決定している。いずれの事業も学校の教職員の負担にならないようバックアップを中心にした仕事ということで、事業目的に沿った経費を積算している。
黒川副主幹	② 教科割りでは押さえていない。児童数や学級数、学校割りというものを加味して各学校に配当している。ことしの教材、教具については昨年度と同額となっているので、児童生徒の人数の減少を考えると若干だが1人当たりの単価は微増している。
	③ その他諸費に修繕料として、学校の規模にもよるが、1校当たり3万円から5万円を配当している。緊急的なものはそちらで修繕をしてもらい、あとは学校教育課に配当されている修繕料で対応している。
	④ 中学校も同様である。また、楽器については3年に1回各学校に多く配当している。小学校でいえば、1年に2校程度で1校当たり17万4,000円、中学校は1校で79万2,000円である。
坪田事務長	⑥ トータルで58万3,000円と前年を下回っているが、消耗品については教師用の指導書、教科書等で教師からの要望どおり必須になっているので計上している。修繕料、手数料については前年と同額ということになっている。大きく減ったのが備品購入費である。22年度において備品がそろったので23年度は教師から要望のあった部分を計上したところである。理科教材の補正があったが、念願の顕微鏡も導入しているので、これからも教師の要望を踏まえて順次整備したいと考えている。
鳩山室長	⑤ 開西中の改築については、耐震の問題、老朽化等の問題があったが、関係者の理解を得られて、改築費用を計上したところである。改築に当たっては国の補助金等を利用してなるべく市の負担にならないように計上した。その他の費用についても科目によっては若干の上下はあるが、例年どおりの金額は確保しているので開西中の改築によってその他の費用が抑えられたということはないと考えている。
竹谷副主幹	⑧ 体育振興費の中で運営管理費補助金については、4,351万2,000円ということである。このうち勤務状況ということで人件費の部分で2,700万円程度がかかっており全体の60%となる。そのほか指導関係という部分については、各スポーツ教室、コスモスマラソン、スケートリンクの開設、そのほか全道大会などの誘致に対する施設の修繕等が入ってくる。そういう部分で経費がかかってくる。
	⑨ 指定管理代行負担金については、5,613万2,000円ということである。このうち268万4,000円は本町体育館の指定管理代行負担金ということでこの部分を抜かすと5,344万8,000円が青年体育センター等の指定管理代行負担金になる。約16施設で割ると1施設334万円程度の金額になる。平均でそれほど高いということにはならないと考えている。経費の部分では光熱水費が約1,000万円、燃料も年度によって若干違うが、指定管理の部分で600万円程度が支出されているということになっている。冬期間の施設の関係については、その期間を計算して指定管理代行負担金の中には入れていない。
渡 辺	小学校から高等学校までの教材、教具費について、現場は教材、教具費がない状態であり、それでは学力は向上しないと思う。この教材費と社会教育施設の億単位の費用とを比べると明らかにおかしいと思う。このことについて見解を伺う。
教 育 長	社会教育費が多過ぎで、学校教育に回すべきだというように受けとめたが、そ

委員長

ういう意図の質疑であれば、全くそういう考えは私にはない。
審査の途中だが、ここで昼食休憩とする。再開は午後１時とする。

休 憩 １２：０３

再 開 １３：００

委員長
関 藤

休憩前に引き続き会議を再開する。他に質疑はあるか。

① P125、学校支援地域本部事業と学校サポート事業について、学校支援地域本部事業の支援者はほとんどボランティアであるということで、学校サポート事業に予算がかなり計上されているが、学校サポート事業に要する経費は 10 名分ということでよいのか伺う。1 名当たり報酬額は幾らになるのか伺う。学校支援地域本部事業との整合性において、学校支援地域本部事業においても放課後の支援があり、学校サポート事業も学力向上等の仕事があるということだった。そこでの無償ボランティアと有償の整合性について伺う。

② J E T プログラムにかかわって、小中学校での配置の 1 名の人件費とその内訳、高校での人件費等で五百数十万円上がっているが、その上がった理由で渡航費に 51 万円という説明があったが、これは J E T で指定された金額でかなりの高額な渡航費だと思うが、実際の渡航費はそれほどかからないのではないかと思う。五十数万円というのは J E T にすべて支払われるのか伺う。

③ 以前はサテライン授業で 75 万円の計上があったと思うが、今回予算計上がないのはどうしてか伺う。

吉川室長

① 学校支援地域本部事業については、すべてボランティアで地域の方に学校に入ってもらい、学校の求めのある授業について教育活動をしてもらうものである。主なものとして、夏休み、冬休みの学習活動、地域力を生かした触れ合い、学校とのつながりを深めるという趣旨で進めている。学校サポート事業については、各学校が抱えている課題や目標、特徴を伸ばすなど、特に学力を伸ばしたい、教員の指導力をつけるためサポートの先生を入れたり、少し困り感のある子供が学級に複数名いるので支援をするということで先生を入れたいというようなそれぞれの学校のニーズに応じた先生の助手的な存在で活動することである。1 名を除いて教員免許を持っている方を配置しているので、教職の経験という専門性を生かしながら効果を高めるということのねらいで報酬を支出して、活動を行ってもらっている。それぞれ目的を持って進めている。予算で 1,080 万円計上しているが、1 校当たり 96 万円の予算措置をしている。その予算の上限を使って、学校においては 2 名の先生を入れて教科別に指導したり、低学年、高学年を分けて行ったりしているが、基本的には 1 校 1 名という形で行っている。

木村主査

② 報酬については月額 30 万円、共済費等を含めると年額 1 人当たり平均 475 万円ということになっている。また、渡航費については 2 人が帰国ということで、1 人はカナダで 41 万 6,000 円、もう一人がニュージーランドで 22 万 3,000 円となっている。

坪田事務長

② 高校関係で報酬については現職の分と新任の分を合わせて、385 万 8,000 円になっている。共済費は 50 万 5,000 円である。渡航費だが帰国する分については、アメリカに戻るが現職については 26 万 8,890 円の旅費を計上している。新任の分については、どこから来るかは未定だが、22 万 3,540 円、オリエンテーション等で 4 万 1,700 円、会議等で 1 万 3,900 円、着任後の会議で 6 万 7,230 円となる。旅費のトータルとしては 41 万 6,000 円を計上している。

③ 従前どおり使用料及び賃借料で 75 万円を計上している。

木村主査	② カナダとニュージーランドに帰国する方々において、その渡航費についてはそれぞれ本人の口座に支払うことになっている。
関 藤	渡航費でニュージーランドが 22 万円ほどで、カナダが倍近い 41 万円だが、この 41 万円の内訳について伺う。
木村主査	事前に本人から早割等で旅行会社を通じて、渡航費の提出をいただき、その金額をもとに算出している。
委 員 長	他に質疑はあるか。
大 谷	① P125、教育振興費にかかわって、語学指導以下、市の単費で行われている事業はどれか伺う。
	② 適応指導教室について、不登校の子供たちが市内にたくさんいる。指導教室に通う子供はどのくらいいて、どのような時間帯で通っているのか。また、指導の人数、教科等の関係について伺う。改善して教室に戻っている子供がいるのか。不登校だが適応指導教室に行かないで自宅にいる子供の人数、どういう指導がされているのか伺う。
	③ 学校サポート事業について、免許のない人でも行うことができるのか。ほかの地域では 1 時間 800 円ということも聞いている。どのような時間給になるのか伺う。また、各学校での時間数について伺う。各学級の中に支援を要する子供がいて、このようなサポーターを配置するということだったと思うが、学校全体としてそのサポーター 1 人を使うということになると、効果的な指導までできるのか。この辺をどのように考えているのか伺う。
	④ 特別支援教育の推進に要する経費で、介助員の人件費も含まれているのか伺う。また、どのような経費の内訳になっているのか伺う。
	⑤ P127、教材、教具等に要する経費で、昨年と同様の金額で計上されているということだが、1 校当たりの金額は大変少ない額となってしまう。学校としては要望している教材が入っていないのではないかと考えるがどのように認識しているのか伺う。
	⑥ 楽器の更新について、3 年に 1 回という形だと説明があったが、1 年ごとに考えなければならないというのが実態のようである。特にピアノは非常に高く、江部乙小学校のものは非常に古いということを聞いている。学校の実情にあった教材、教具の配当をしていかなければならないと思うがいかがか。
	⑦ 学校保健に要する経費で、教育白書でも出ていたが、学校の保健室の予算が非常に少ない。薬品等が要るが金額にすると湿布 1 枚当たればよいような予算しかない。160 万円を小学校 7 校で分けなければならない。これについても検討しなければならないのではないかと思うがいかがか。
	⑧ 少人数学級について、あと 1 学級で小学校全部の完全実施になるということだが、この中でその 1 学級をふやすことができないのかと思う。市長のマニフェストでも全道に先駆けて 35 人学級実施をうたっているので、最低でも行うべきだと思うがいかがか。
田中主査	② 平成 22 年度 2 月現在の不登校状態にある児童生徒数は小学生が 3 名、中学生が 29 名の合計 32 名となっている。このうち適応指導教室に今年度通級しているのが中学生 8 名である。指導内容について、月曜日から金曜日の午前 9 時から 12 時までの 3 時間を指導時間としている。指導員が 4 名で当たっている。具体的な指導内容だが、国語、数学、英語の 3 教科の学習指導を中心に、あとは子供たちの苦手教科、テスト前であればテスト対策等の指導を行っている。8 名の成果だが、完全に教室復帰を果たしたのが 2 名、不定期の教室登校、不

中川課長

定期の相談室登校が6名ということである。このほかにも指導教室に通っていない状態の子供がたくさんいるが、このような子供たちについては、定期的に家庭と連絡を取って、保護者と情報交換を行っている。指導教室としては、このような子供たちに何とか指導教室に通ってもらうために4月に学校を訪問して、子供たちの情報を共有した上で、学校と連携を図りながら、何とか指導教室に足を向けさせるということで、担当の先生と話をしているところである。指導教室の相談員については、年2回学校訪問を行って、あとは通常の指導のほか、定期的に必要に応じて保護者との教育相談を行っているところである。

⑤ 教材費の関係については、昨年度学習指導要領の改訂に伴って、理科授業の時間数がふえるということがあった。順次理科教材については文科省の補助金を活用しながら補正対応をしてきた。今年度も国の補助金の動向を見ながら、何とか整備充実に努めていきたいと考えている。先生個々ではいろいろな教材、ソフトの購入もしているようだが、例えば、市民の方から浄財をいただいた場合は各学校のほうに要望を聞いて、その優先順位の中で判断させていただいている。例えば、電子黒板を整備したり、あるいは別の教材を整備したりと学校全体としてどのようなものが最優先されるのか聞きながら整備している。個々の先生たちの教材についての整備まではなかなか予算が回っていない状況もあるが、学校に配当している金額についてはなるべく維持をして、その中で年次の整備もお願いしているところである。今ある予算の中で23年度は財源を活用しながら整備に努めていきたい。

⑦ 学校医や学校歯科医の部分の予算である。保健室の薬剤などの費用は学校配当の中に一括している部分がある。学校の中の事情に応じて、保健室の備品などを整備している。これも各学校において今年度はこういったものを充実するかを判断して運用してもらっている。今後も各学校の要望を受けとめながら整備充実、予算の確保に努めていきたいと考えている。

吉川室長

① 補助金の対象となるのが学校支援地域本部事業に要する経費の155万5,000円のうちの3分の1となる。補助負担率については示されているが、全体の事業内容についての通知が来ていないので歳入の予算計上はしていないが、国から通知があり次第補助申請をして、認定を受けるべく進めていきたい。

③ 免許のない人材について、先ほど1名が教職の免許がないと答弁したが、22年度の事業として動かしている中では、免許のない方が1名いたが、23年度は人材を発掘して、全員教職免許を持っている方になった。その免許を生かして担任と進めていただくことになる。単価の800円だが、このサポーターには1名1時間1,000円をお願いしている。交通費はその中に含んでいる。この1,000円については道教委が退職教員を活用して学校に入ってもらったり、スクールソーシャルワーカーを派遣したりする事業の中では1時間1,000円というものを使っている。それらを勘案して本市においても適用して進めている。先ほど1校96万円と答弁したが、11校分で1,080万円。24万円差額が出るが、これは國學院の学生が江部乙小学校にサポーター役として入るため、その方たちの分となる。複数の人員を96万円の上限の範囲内において使ってもらい、配置しているのが4校ほどある。そこでは学力向上の分野ということで、特に学年のポイントを決めて重点的に課題のあるものに対して配置するということがある。困り感に関しては、学習障がいの子供もいるが、なかなか授業の進みについていけなくて、少し寄り添ってあげると次に進むことができるという子供も何人かいるので、そういう学習障がいのある子供も対応し、そのようなきめ

細かな指導をすることで定着していくということも目的にしている。学校にはティーム・ティーチングの指導者を各校に1人配置しているので、教室で2人の先生で進める指導と学びサポーターを入れて指導を充実強化する部分とそれぞれ学校の課題解決のある部分に焦点を当てて進めているところである。

春田指導参事

④ 特別支援教育の推進に要する経費の621万3,000円は学校に介助員の配置の person 費として5名を計上しているところである。特別支援学級に在籍している情緒と肢体不自由児の学校生活での支援ということである。

⑧ 一般質問でも教育長が答弁したように昨年三、四年生まで進んだ35人学級を5年生へ拡大させるかということで、昨年の予算の段階で随分論議をした。その際には学校からの意見を聞きながら検討したが、5年生へ拡大させることによって、実際に配置される学級数、学校数が極端に少ないという現状、特に大きな学校の高学年については教科の専科制度をとっているの、音楽専科、理科専科、図工専科、家庭科専科等の形で入っている。ティーム・ティーチング教員が多くの学校に入っているという現状の中で、単純にクラスの数減らすことがよいのか、多くの学校で効果が発揮できるような取り組みがよいのかということで検討を進めた結果、クラスサイズが小さいことも重要だが、個々の子供たちをたくさんの目で見ていくということでは従来行っていた教育相談員を名称だけでなく内容も大きく変えて学びサポーターという形で配置することで、より効果が期待できるとして、昨年度からこのような形で取り組んでいる。ことし1年続けてきた中で学校からは学びサポーターの時間をふやしてほしいとか、内容を充実してほしいという意見をいただいている。もう一度特定の学校だけの35人学級を優先順位として先に行ってほしいという声にはなっていない。国、道の動向を見ながら進めていきたいと考えている。

大 谷

① 学びサポーターの役割が非常に重要だということがよくわかる。これだけ重要な役割を担っているのであれば、学校に1人の配置でなく、少人数学級以上にそちらのほうを重要視して、どこの学級にも行けるような形にすべきと思う。少人数学級と打ち出しているのであれば、最低限、小学校を少人数学級にして、学びのサポーターをつけるということがより効果的だと思うがいかがか。

② ティーム・ティーチングの配置基準についてどうなっているのか伺う。

③ 適応指導教室の相談員はほとんど退職教員がしていると押さえてよいのか伺う。どのくらいの報酬が支払われているのか伺う。

④ 学校保健に関して、医師の報酬が大部分でその他諸費というのが薬品類ということになるのかと思うが、薬品類は学校配分の消耗費ということであれば、その他諸費でどういうものが該当するのか伺う。

春田指導参事

① 理想的にはクラスサイズを小さくして、国が検討している35人、さらには30人学級となった中で複数の教員、学びサポーターのような教職員の目を届かせるということが理想的だと思う。現状一気にクラスのサイズを小さくしてということにはならないので、今とり得る一番効果的な方法として、学びサポーターの制度、理科支援員、特別支援にかかわる介助員、カウンセラーなど学校の中でたくさんの目が届くように取り組んでいく。現状に満足してこれで終わりということではなく、さらに効果の出る方法を考えていきたい。

② ティーム・ティーチング加配の基準だが、従前は国のほうで12学級以上という基準を設けていたが、加配についての学級数の限度はない。単年度の申請と実績報告になるので、毎年12月ころに計画を提出し、実績について翌年に報告するという形で行っており、その年によって加配が変わることもある。現状

	としては東栄小学校、江部乙小学校と江部乙中学校の3校が配置されていない。今年度は西小学校に2名配置されたということである。
木村主査	④ 学校保健についてだが、市立病院の医師の報酬、歯科検診用のミラー、エキスプローラー及び尿検査、ギョウチュウ検査の委託料となっている。160万円に関しては、物品を配当しているが予算の配当はない。
吉川室長	③ 適応指導教室の人的な関係で、4名のうち3名は嘱託職員を配置しており、P125の職員費に計上している。人数は5名の中に計上している。もう一人は臨時職員で適応指導教室運営に要する経費の中で計上している。嘱託職員については3名とも教員退職者で月額16万8,000円の報酬となる。教職経験者の残りの1名については時給1,000円で雇用しているところである。
木村主査	④ エキスプローラーとは歯科検診時に使う先の曲がった針のようなものである。
大 谷	ティーム・ティーチングの配置基準で、東栄、江部乙については人数的に前回は配置にならなかったと思う。その学校についても基準が変わって、もし希望があれば配置できるのか伺う。
春田指導参事	配置基準はなくなったが、加配される教員の授業時間があり、最低20時間となっている。東栄小学校は来年度から完全複式になるので、東栄小学校では難しいと思う。江部乙小学校も教科の関係があり難しいと思う。申請はしているが配置されていない。
大 谷	ティーム・ティーチングで入るのだから、20時間を上手に使えばいろんな形で入れることができるのではないかと思うがいかがか。
春田指導参事	時間割の組み方によっては可能だと思う。基準はなくなったが、現状としては規模の大きな学校が優先されている。人数の少ない学校はなかなか配置されないという現状がある。
委員長 水 口	他に質疑はあるか。 ① 学校支援地域本部事業で新年度からは単費の対応となると思うが、昨年の予算の半分以上ということ、ボランティアで入ってもらって、大変評価の高いものだと思う。半分の予算でコーディネーターが減ると聞いているが、今まで行ってきたとおりのことが新年度もこの予算の範囲でできるのか伺う。 ② P126～127、私立幼稚園の関係だが、公立幼稚園がなくなって、公立幼稚園が担ってきた役割をどういった形で継承していくのか。23年度私立幼稚園に対する支援のあり方として取り組むことがあれば伺う。 ③ P128～129、第三小学校の改築にかかわって、この春から開西中学校が着工になるということで、喜んでもらえる学校をどうつくっていくのかということになった場合に開西中学校で計画段階から取り組んできたことが教訓となって第三小学校に生かされてよい学校ができていくことを願うが、そういった意味で、開西中学校の中での反省点を第三小学校の中ではどのように生かしていくのかその点について考えを伺う。 ④ 温水プールについて、新タッグ計画では22年度に民間移管に向けた取り組みをして、23年度では3,485万円の効果額が出るという計画だった。しかし、昨年と同じ予算が計上され、民間移管にもならないということだが、その辺の経過と23年度でどのように取り組まれるのか伺う。
吉川室長	① 事業費については、22年度予算では368万2,000円の予算を計上していたところだが、金額的には大幅な減になっている。内訳としてコーディネーターの person 費を4名から2名体制にしたということである。コーディネーターが2

	名になるが、今年度ボランティア事業を 38 事業行い、延べ 562 名の支援があった。21 年度と比較すると延べ人数でいえば倍になっている。学校に来ていただいて子供たちや先生と触れ合っていただく機会があった。昨年 11 月に参画いただいた人材リストを各学校に配付して示して、来年度以降の確保を行っているところである。コーディネーターが 2 名になるが、これまでの実績、学校要望については、新年度も継続して取り組むことができると判断している。また、人材の確保についても担保できたと思っている。若干新しい事業も出るかと思うが、それについてもコーディネーターや中学校単位で地域支援協議会をつくって情報をもらったり、アイデアをもらったりして進めていきたいと思う。
酒井主査	③ 今年度開西中学校で改築検討委員会を設置して、保護者や地域の方、学校の教職員の方をメンバーに加えて、いろいろな意見を取り入れて学校づくりに反映させた。開西中学校では教室の配置、体育館スペース、トイレのレイアウト等について反映させることができた。これを生かして第三小学校についても同じように保護者、地域の方、教職員の意見を取り入れた改築検討委員会を早いうちに立ち上げて、取り組んでいきたいと考えている。今年度は 1 年間基本設計を行っているので、1 年をかけてじっくり取り組んでいきたいと考えている。
河野部次長	④ 新タッグ計画に基づいて、温水プールの民間移管に取り組んでいる。公募条件の精査を進めている。多方面からの検討を加えており、まだ公募に至っていないがなるべく早い時期に公募に踏み切りたいと考えている。なお、民間移管が進めば、減額補正をかけるような処置もあり得ると考えている。
中川課長	② 幼稚園振興交付金だが、21 年度におおぞら幼稚園が閉園した。市内には私立幼稚園 2 園のみということで、この 2 園で幼児教育をどう推進していただくか、21 年度中に私立幼稚園 2 園ともどういった支援策が考えられるかという協議をしたが、その中で例えば小学校 1 年生の小 1 プロブレムということがあり、早い時期から幼稚園で集団生活というものになじんでもらって、特別な支援を要する身体、言語などさまざまな障がいを持った子供にできるだけ早い段階から幼稚園教育を受けてもらうきっかけになるような内容の交付金ということで、今回 22 年度から制度を設けた。新年度、予算よりも若干実績が低いこともあるが、今年度執行した問題点について、直接対象となる子供たちへの交付金ではなく、受け入れていただく幼稚園の支援となっているので、そういったものを保護者の方々に理解を得た上で対象児童が何人いるかということ申請してもらった形になっている。そういった面で保護者に理解してもらう時間が多少かかってしまった。私たちも保護者の方に理解をしてもらえるような PR の方法や発達支援センターとの連携によって、あらかじめ PR してもらう仕組みを考えながら交付金が円滑に利用されることを今後も考えていきたい。現段階ではスタートした初年度ということもあって、新たな制度については考えていない。
田中主査	② 市内 2 つの私立幼稚園で小学校教育との円滑な接続を図るという観点から 3 つのことに取り組んでいる。1 つ目は毎年秋に幼稚園と小学校の懇談会を実施している。これはそれぞれの幼稚園教育、小学校教育の内容や指導方法の実態を交流することで、幼稚園、小学校の先生たちの共通認識を図ろうとするものである。2 つ目は年度末に幼稚園、保育所と小学校との引き継ぎ会ということで、幼稚園の子供たちの個々の様子について、進学先の小学校にきめ細かく引き継ぎを行っている。3 つ目は今年度、特別支援教育連携会議を設置して、障がいを持つ幼児、児童生徒の乳幼児期から就労まで一貫した支援体制を構築

しようと考え、個別の教育支援計画を作成した。これは子供の様子などを一つの冊子にまとめて幼稚園、小学校、中学校、高校というふうに引き継いでいくものである。このようにして幼稚園と小学校の教育が円滑につながるように、市教委として体制づくりを進めているところである。

水 口

① 温水プールの関係だが、先ほど減額の補正もあるという答弁だったが、23年度中に民間に移管をしてしまう可能性があるということで確認してよいか伺う。民間移管をするに当たって、精査をしなければいけないこともあると思うが、その一番大きな障害は何なのか伺う。

② 検討委員会や学校から上がってくる要望、ニーズの部分と実際にどこまで可能なのかという部分が、ある程度意思疎通が図れていないとなかなか検討委員会を行っても合意形成ができない。そういうところを第三小学校でどう生かしていくのか伺う。

河野部次長

① 温水プールの施設は老朽化している。老朽化した中で施設の修繕を含めた形での民間の公募をお願いしたいと思っている。その条件の中で、応募しやすい確実な条件づくりは何かという部分で私どもの中で精査をしていて、時間がかかっているという現状がある。23年度に公募をかけてその中で契約をして、例えば24年度に民間による新しいプログラムが動くといったスケジュールで動けないかということを検討している。

教 育 長

② 開西中学校は一部の校舎を残すということもあって、1年間のうちで基本設計と実施設計という形で取り組んできたが、その中で財政サイドとの協議において我々の至らない部分があったが、これからのやり方に当たっては、開西の件であったことについては十分理解をしながら進めていきたいと思っている。他に質疑はあるか。

委 員 長
清 水

① 開西中の建設に関して、契約する場合に幾つに分割されるのか伺う。また、適正配置にかかわっては開西中、第三小学校で耐震以外の大規模改修は28年度以降ということだが、前倒しをするということでの計画づくりは23年度中にあり得ないのか伺う。

② P133、学校給食費は20年度に値上げをしたと思うが、今回、未曾有の震災、原油高という中で、給食費だけでは賄えないということが起き得る可能性が高いと思うが、そういった場合の市の考えについて伺う。

③ 通級指導教室が2つに分かれ、父母の交通費が半額支給されるという前進があるが、中学生で通級を1クラス10人以上にすることについて、そのニーズをどのように把握しているのか伺う。

④ 就学援助の関係で範囲の拡大など国からの通知が来ているのではないかとと思うが、23年度の変更点について伺う。

⑤ P139、新図書館オープンに際して、図書選定はどのようなチームで行うのか伺う。

⑥ 体育協会の指定管理でパークゴルフの予算の増額はないようだが、パークゴルフはほとんど共助だと思う。教育長はほかのスポーツと同列に扱うという考えがあるようだが、パークゴルフは極端なことを言えば、いきいき百歳体操の一種だと思う。もっと違った事業展開、発想の転換が必要で、70歳代の方に芝の管理をしてもらうことが、もしできなくなったらどうするのか。23年度質的な転換について考えを伺う。

酒井主査

① 開西中学校の発注の形態だが、現在建築住宅課と検討している段階だが、年度当初の校舎解体部分の工事が1本、それ以外の建築にかかわって、建築工

春田指導参事

事、電気工事、設備工事の4本で考えている。23年度の前倒し計画については、現状考えていない。

③ 特別支援教育の充実、中学校の通級指導教室の開設について、来年度これまで第三小学校に設置していた通級指導教室を通級する児童がふえたということもあって、利便性を考え、第二小学校に開設して小学校2校体制とした。昨年度、ことばを育てる親の会との懇談の機会があり、中学校でも継続してほしいという声があった。現状、10名の生徒、指導時間として24時間程度という基準があって、この基準をクリアしないと教室は開設しても教員が配置されないということになる。中学校に10名の子供を確保できるかどうかということをご各学校と相談をしている。中学生になると来年度から週の授業実数がほぼ毎日6時間、週29時間ということになる。通級して言葉あるいは発達障がい等の指導を受けるということが、なかなか難しいということになる。現状では10名を確保できないということもあり、中学校での開設については、今後の検討事項ということになっている。

中川課長

② 東北で大きな災害があって、その関係で物流のほうが多少滞っているという話は聞いている。既に燃料費の高騰なども続いており、学校給食がどのように影響されるのかについては、物流が滞ることによって、それが運送費等にはね返って、食材の価格にどれだけ影響するかは現段階ではなかなか予測がつかない。学校給食用の物資を供給している財団法人北海道学校給食会があって、そちらから米や小麦製品の供給を受けており、そこで1月に会議があって、その中では白米について、23年度はキロ当たり31円ほど下がるという話があった。小麦関係ではパン1個の単価として1円くらい上がるということだった。そういったものを見ると、例えば米については22年度43トン購入しており、31円下がることにより、130万円程度経費が浮く。災害や燃料費の値上げによる食材の値上げについてはどの程度影響するかはわからないところもあるが、このくらい米の価格が下がっているのだから、何とか吸収できる範囲ではないかと考えている。今後の動向を見なければならぬが、今ある材料で判断すると給食費の値上げについては23年度において行う必要があるという考えは持っていない。

中寺副館長

⑤ 図書の選定について、現在、司書3名で基準に基づいて週1回程度、選定会議で選定している。23年度の新図書館に向けて、図書館もテーマに沿ったゾーン化ということを考慮した配置を考えているので、それにあった健康や暮らし、子供などのものを選定していきたいと考えている。雑誌なども現在26誌買っているが、それも少しふやして、魅力ある図書館をつくっていききたいと思う。

中川課長

④ 去年の5月に要保護児童生徒の援助費の補助金の通知があって、その中でクラブ活動費、生徒会費、PTA会費を新規に援助できる項目として単価が示された。要保護児童生徒の援助費というのは、生活保護を受けている方々の援助費ということで、生活保護の担当所管に聞くと、既にこれは組み込まれている話を聞いている。それを準要保護児童生徒に拡大適用することについては、空知管内で23市町村調べたところ、支給すると回答があったのは3市町村だった。これから実態を調査して判断したいと思う。23年度では予算措置をしていない。

竹谷副主幹

⑥ 西公園、空知川河川敷のパークゴルフ場については、87万円の予算を持っている。22年度そのほかの修繕などの費用については、33万8,000円ほどであった。23年度についてはグリーン上の草刈り用のホバーモアという機械、10万円相当であるが、体育協会で購入する予定である。会員が高齢者になってき

ているということだが、55歳前後の方から80歳くらいの方までの約200人の会員の方がいる。その中にはさまざまな技術を持った方がいて、これまでも技術を生かして整備等について協力をいただいている。どうしても会員で対応できない部分については指定管理者である体育協会と連携を密にして行っていきたいと考えている。

清 水

① 通常はグラウンド、駐車場は別に発注する。建築、電気、設備の3つではなく土木を入れた4つに分割するのが普通である。分離分割を広げるということから言えば逆行しているのではないかと思う。道営住宅は建具という大工仕事を分けて5つにしている。市営住宅は4つである。同じ建物を建てて、道営住宅は5つに分けて、十分建築がスムーズに行われるようにしている。なぜ市営住宅は4つなのかと聞けば、作業がスムーズにいかないということだった。せめて、土木を分割発注するとかして下請けを減らし元請けをふやすことが必要だと思う。そういうことで利益率を高めてもらうことが重要だと思うが考えを伺う。

② パークゴルフについては逼迫した状態ではないと思うが、会員が整備をするから市は整備しないという声も聞く。実情を理解した事業展開について考えを深める時期に来ているのではないかと思うが考えを伺う。

酒井主査

① 建築工事の中に外構工事も入っている。外構に関しては校舎の解体跡地の部分の駐車場整備だけということで、現在建築住宅課と検討しているところである。

教 育 長

② パークゴルフの関係だが、どこの団体も少子高齢化ということがあり、指導者の不足、大会の役員、審判の確保が困難ということで、滝川だけではなくそれ以外でも支部を大きくしないと大会の運営が難しくなっている。中体連も同様である。そういう中でそれぞれの団体の方に大変苦勞をかけており、協力をいただいている。市としてはどのスポーツということではなく、それぞれのスポーツにおける実態は体育協会のほうで各協会とヒアリングを行いながら、また市教委とも相談をしながらそれぞれの役割の中で、スポーツ団体の要望にどうこたえていけるかということも協議をしながら進めている。今後ともそのような姿勢は持ち続けたいと思っている。

清 水

解体に土木をいれているということだが、解体ということが滝川市の入札の中で問題となっているかもしれない。指名参加業者が急増している。落札率がどんどん低下して、利益が上がらない。そういう解体と土木を混ぜてしまうというのは、発注に対する契約が非常に難しくなるのではないかと思う。最低落札制限価格についてはどのように考えているのか伺う。

酒井主査

解体に土木を入れているわけではなく、建築工事の中に土木の外構整備を入れている。解体した校舎の跡地に駐車場の整備をするということで、解体に土木工事を入れているということではない。

清 水

① 解体工事の最低制限価格についてどのように考えているのか伺う。

② 建築と土木を完全に分けることができると思う。グラウンドを含んでいるので、土木のウエートは非常に高いと思う。建築と土木は分けるべきではないかと思うがいかがか。

酒井主査

② グラウンドの土木の外構工事はこの中では考えていない。

副 市 長

①② 建築のほうで原案をつくっている。それが最終的に指名選考職員会議で議論される。分離できるものは分離していく。まだ所管のほうからは来ていないが、主体工事、整地の部分もどうなのか、その工期がどうなのかというこ

委員長

とを聞きながら指名選考職員会議で精査していきたいと思っている。解体についての最低制限価格は試行として設計と制限価格を持っているのでその方法で議論していくことになる。

他に質疑はあるか。（なし）質疑の留保はなしと確認してよいか。（よし）以上で教育費及び関連議案第15号、第16号、第18号、第23号の質疑を終結する。

以上で本日の日程はすべて終了した。あすは午前10時から会議を開く。

本日はこれにて散会する。

散 会 14:29